

## 平成 26 年 12 月開催の東京都議会財政委員会における 平成 26 年度答申に対する意見等

### I 3 時代に対応した「公平」の実現

- 格差の解消には、第一義的には歳出により対応すべき課題ではあるが、税の所得の再分配機能においても、一定は是正できる。今後の税のあり方の中で、格差の解消に向けて検討されることを要望。

### I 4 環境を重視した税制

- 都税調答申においても、税制改革の基本的な考え方の一つとして「環境を重視した税制」をあげ、環境重視の社会経済を構築していくために、公平の観点から環境負荷に応じて負担を求める、環境負荷をコスト化し、その抑制を図るなど、環境重視の考え方を税制の中に組み込んでいくことが重要である、としている。2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、環境先進都市の構築を目指すわが党としては、この考え方に賛同する。
- 都税調としても、今後は、環境を重視した税制という観点から積極的に検討を進め、政策的にも導入を考える方向性を示したものだとの評価をしておきたい。

### II 2 地方消費税、消費税

- 新たな税源、財源を求めて、消費税増税にかわる地方の財源も含めた新たな財源対策については、大いに検討していくべきときが来ているということを指摘。

### II 3 法人事業税、法人住民税及び法人税

- 地方法人課税が地方自治体の重要な財源であることを、しっかりと主張していく必要がある。
- 「企業の公的負担のあり方に関する調査報告」では、欧米諸国における税率の引き下げとあわせ、課税ベースの拡大や企業誘致のさまざまな取り組みが紹介をされている。制度を支える各国の状況は異なるが、諸外国の示唆に富む制度について、今後の議論で大いに参考にしていきたい。

- 我が国の企業の公的負担は、諸外国と比べて必ずしも高いとはいえないという記載がある。公平な税制を目指すことが何より大切であるので、この報告を踏まえての議論は大変重要。また政府は、企業が本社機能を都市から地方へ移せば減税するなど報道されている。本来、都市が地方とともに栄えるように考えるべきだが、これでは都市と地方の対立構造を生みかねないため、政策として問題がある。

## Ⅱ 5 車体課税

- 環境性能の高い自動車を普及させていく上で、車体課税の果たす役割は大きい。自動車は、エネルギー消費と言う面でも環境に負荷を与えているということを考慮することは、何よりも大事である。
- 都税調の答申では、将来的には自動車税について、初年度に加えて、平年度においても環境性能に応じた課税を導入すべきであると一歩踏み込んだ提言をしたことを評価したい。

## Ⅲ 地方財政調整制度

- 地方財政が抱える巨額の財源不足を根本的に解決するためには、地方間で限られた財源を奪い合うのではなく、国と地方の役割分担に見合う税財源を確保する必要がある。
- つまみ食いの制度改正でなく、国・地方全体を考えた抜本的な税制改革をどのように実現していくのかということが、最大の問題である。

## その他

- 東京都税制調査会の答申は、地方から国に対して専門的な見地からものを申す、という大事な役割を果たしているものと考えている。
- 都税調は、国等に主張していく際の論理的な裏づけとなる提言を知事に対して行うという重要な役割を担っている。国の動向等により、主張すべき必要が生じたときは、時期を逸することなく発信をすることが重要である。
- 都税調はメンバーとして、学識経験者、都議会議員、行政の代表者も入っているなど、大変重要な機関である。
- 少子・高齢社会における固定資産税制を考えるに当たっては、税制の問題と住宅政策や低所得者対策をはじめとした社会保障の問題とを総合的に検討していくことを望む。